

国土交通省の「既存住宅流通活性化等事業」 で、補助金が受けられます！

「住まいの駅」は、国土交通省の既存住宅流通活性化等事業の対象事業者として採択され、今年度の第1期分の補助事業を施工しましたが、引き続き第2期、第3期の対象事業者として採択されました。

このチャンスをぜひご利用ください！

既存住宅流通活性化等事業は、つぎの2つのタイプがあります。

①既存住宅流通タイプ

既存住宅をリフォームした上で売買する場合に補助金が受けられます

②リフォーム工事タイプ

構造または防水工事をともなうリフォームを施工する場合に補助金が受けられます

住まいの駅は、リフォーム工事タイプの対象事業者なので、構造または防水工事を含むリフォームに対して補助金が受けられます。

補助金を受けるための要件は、つぎのとおりです。

1. 要件

- ・昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた住宅であること
(耐震改修などで、それ以前の住宅にも適用される場合があります)
- ・平成12年3月31日までに竣工した住宅であること
- ・住宅履歴情報が整備できる業者であること
- ・リフォーム工事瑕疵保険に加入している業者であること
- ・保険法人の検査を受けている業者であること
- ・一戸建て住宅であること
- ・平成22年12月31日までに工事請負契約を行うこと(第2・3期)

2. 補助金の額

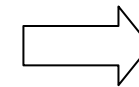
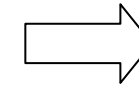
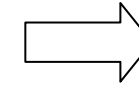
- ・リフォーム工事費用の25% (上限があります)



詳しくは、「住まいの駅」まで、お問い合わせください。

「既存住宅流通活性化等事業」の 補助金が受けられるリフォーム工事を 施工しました！

1 邸リフォーム工事



「住まいのお手入れが必要となり、リフォーム工事を依頼しましたが、補助金が60万円受けられ助かりました」と喜んでいただきました。

住宅用火災警報器キャンペーンまもなく終了！

火災警報器 1台 2,000円(税込)

取付費 無料です！ 期間は平成22年10月31日まで。